

統一戦線行動・「共産主義の危険」・ユンカー： ヴァイマル共和国末期におけるドイツ共産党の農村 進出と農村同盟

熊野，直樹
九州大学大学院法学研究院助教授

<https://doi.org/10.15017/2327>

出版情報：法政研究. 70 (2), pp.1-22, 2003-10-20. Hosei Gakkai (Institute for Law and Politics)
Kyushu University
バージョン：
権利関係：



統一戦線行動・「共産主義の危険」・ユンカー

—— ヴァイマル共和国末期におけるドイツ共産党の農村進出と農村同盟 ——

熊 野 直 樹

はじめに

第一節 「反ファシズム行動」前におけるドイツ共産党と農村同盟

第二節 「反ファシズム行動」後におけるドイツ共産党と農村同盟

第三節 「共産主義の危険」とヒトラー内閣

おわりに

はじめに

ヒトラー内閣の成立過程においてユンカーが積極的な役割を演じたことについては、既によく知られるところである。その際、争点となるのは、何故ユンカーがヒトラー内閣の成立過程において積極的な役割を演じたのか、ということである。その理由の一つとして挙げられるのが、農村におけるドイツ共産党 (Kommunistische Partei Deutschlands) の組織的なアジテーションに対する全国農村同盟 (Reichslandbund) に結集したユンカーらの深刻な危機感の存在である。この危機感は、従来の研究では殆ど着目されなかったが、⁽¹⁾ 当時の代表的な用語を使うならば、それは「共産主義の危険 (Die kommunistische Gefahr)」として表現できる。しかもこうした「共産主義の危険」という危機感は、ユンカーだけでなく、ドイツ国家国民党 (Deutschnationale Volkspartei) やナチスにまで共有されていた。その際、問題となるのは、共産党の農村における組織的なアジテーションのいかなる行動に対して、ユンカーらは危機感を抱いたのか、ということである。

そこで、本稿では、共産党の農村での組織的なアジテーションの実態と、それに対する全国農村同盟内のユンカーの危機感との相互連関を中心に考察していくことにしたい。さらにここでは「共産主義の危険」という危機感が、ユンカーだけでなく、国家国民党やナチスの指導者によっても共有され、しかもその危機感が、彼らをしてヒトラー内閣成立へと結集せしめた様子についても検討することにしよう。

既に述べたように、本稿ではとりわけ、共産党の農村進出の実態とそれに対する、全国農村同盟の認識並びにその対応を中心に分析するが、その際、全国農村同盟傘下の地方組織でしかもユンカー主体の農村同盟であったブランデンブルク農村同盟 (Brandenburgischer Landbund) をも取り上げることにしよう。というのは、共産党が実際に進出した農村におけるユンカーの認識やその対応を知る上で、ユンカー主体のブランデンブルク農村同盟は最適であるからであ

る。またブランデンブルク農村同盟をここで取り上げる理由は、以上の他に、この農村同盟が中央に影響力を持つ会員数約一二万人を誇るユンカー⁽²⁾主体の地方の農村同盟であり、しかもブランデンブルクが地理的にベルリンを包摂しているために、共産党中央の打ち出す農村政策の実験場ともなっており、他地域の農村同盟と比べても共産党の頻繁なる農村進出に対してかなり敏感に反応していたことなどが挙げられる。さらに、ブランデンブルク農村同盟を取り上げたのは、史料的な制約による。すなわち、現段階において、ブランデンブルク農村同盟関係の史料以外に適切なユンカー関連の史料群を見出していないことによる。それ以外の適切な史料の発掘は今後の課題に委ねざるを得ない。しかしながら、ここで依拠した史料は、本稿で設定した問題にはかなりの程度応えてくれる。因みに、本稿が依拠した史料は、主としてブランデンブルク州立中央文書館 (Brandenburgischer Landeshauptarchiv) 所蔵の農村同盟関連文書並びにユンカー農場関連文書であり、⁽³⁾その他の補助的史料としては、ベルリン連邦文書館 (Bundesarchiv Berlin) 所蔵の全国農村同盟関係文書並びにコブレンツ連邦文書館 (Bundesarchiv Koblenz) 所蔵の内務省関連文書 (マイクロフィッシュ版) などである。

本稿の問題意識に基づく当該対象に関する研究は、既に触れたように、管見の限り内外においては殆ど見受けられない状態である。農村同盟⁽⁴⁾に関する研究は、量的には少ないものの、実証性を一段と高めて質的には近年着実に進展しているが、共産党との関連といった視角は未だに欠落している。⁽⁵⁾その一方で、ヴァイマル共和国末期における共産党に関する近年の研究は、反ファシズム統一戦線の成立の可能性をめぐって活発な議論が展開中である。⁽⁶⁾そのなかで星乃治彦氏の近年の研究は、「共産主義の危険」という用語に着目して、共産党の反ファシズムの「エージェンシー行為」が、ナチス政権掌握前夜においても農村を含むさまざまな分野で展開されていたことを明らかにした点で、本稿の問題設定においてとりわけ重要である。⁽⁷⁾そこでは、共産党の反ファシズムの「エージェンシー行為」にナチスが「共産主義の危険」をみたという興味深いテーゼを引き出している。本稿との関わりにおいては、氏の研究は共産党の農村におけるア

ジテーションを反ファシズム統一戦線との関連において捉えている点が斬新であり、ここにおいては、農村における共産党の統一戦線行動 (Einheitsfrontaktion) に着目していきたい。また、統一戦線の理論やその政治学的定義については、石川捷治氏の研究を本稿においてはとりわけ参考にしている。⁽⁸⁾

以上のような史料や研究成果を踏まえつつ、以下では、共産党の農村進出の実態とそれに対する農村同盟の認識並びにその対応について、両者の相互連関を中心に、「共産主義の危険」という危機感に着目しながら、検討していきたい。

第一節 「反ファシズム行動」前におけるドイツ共産党と農村同盟

一九三二年五月共産党中央委員会総会において、「反ファシズム行動 (Antifaschistische Aktion)」が提起された。

この提起は、コミンテルン (Die Komintern) からの指示によるものであり、それまでの「社会ファシズム」論から「反ファシズム統一戦線」論への、共産党の路線転換を意味した。⁽⁹⁾これ以降、ドイツにおける反ファシズムの運動はまがりなりにも全国規模で展開されることになった。その際、「反ファシズム行動」という観点からの農村と都市との統一戦線並びに都市プロレタリアートと農村プロレタリアート及び零細・小農民との統一戦線なるものが提起された。その後、共産党の農村における統一戦線行動は活発化し、こうした活動は、以下第二節において示すように、「パーペシ・クーデター」が生じた一九三二年七月以降も持続的に展開されることになる。

このように一九三二年五月の共産党の路線転換は、共産党の農村への進出に際して、農村における反ファシズム統一戦線の運動の活性化という意味では、大きな転換点になったといえるが、それでは、一九三二年五月以前の共産党の農村における活動は、いかなるものだったのだろうか。路線転換を契機に共産党の農村での活動にいかなる変化が生じたのか。こうした問題を検討するためにも、一九三二年五月の中央委員会総会前と後の共産党の農村における活動の比較

検討は必要であろう。そこで以下では、ヴァイマル共和国末期の共産党の農村における活動や方針についてブランデンブルクを中心に概観していこう。

共産党のベルリン・ブランデンブルク地区は、少なくとも一九二八年三月の段階から、農村においてプロパガンダを展開している。そこでの活動主体は、一九二七年二月に成立した共産党の党外の農民組織である全国農民同盟（Reichsbauernbund）であり、その主たるメンバーは、農民的家族経営の所有者並びに借地農であった。^⑩そこでは、全国農民同盟の支部であるブランデンブルク農民同盟が中心となって、ベルリン近郊の農村に進出して、集会を開催するなどの活動を展開していた。^⑪こうした活動に対して、ブランデンブルク農村同盟は、各地区の下部組織である郡農村同盟（Kreislandbund）に対して、こうした活動によって農民同盟が、会員を獲得するとは思えないとしながらも、「一つの危険が、疑いなく、目前に存在する」として、警戒を呼びかけていた。^⑫

この時期における農民同盟を初めとした共産党の農村でのアジェンダの内容は、主にモスクワのコミンテルンの見解を農村において普及するというものであった。こうした共産党の普及活動に「ロシア的プロパガンダによる差し迫った危険」を、全国農村同盟の幹部もまた見出しており、この「危険がしばしば右翼サークルでは十分真剣に言及されない」と不満を述べていたほどであった。^⑬

一九三一年に入ると、共産党は、ブランデンブルク農村同盟内において、自らの「細胞建設」を呼びかけるとともに、「勤労農民」の下でのキャンペーンを積極的に模索し始めることになる。^⑭こうした動きに対して、ブランデンブルク農村同盟は警戒し、各郡農村同盟に「勤労農民」の下で配布された共産党のキャンペーンに関する資料を送付するとともに、これに対して「特別な注意を促す」よう要請した。^⑮

そうしたなか、一九三一年秋には、農村内に「共産主義的な労働者細胞」を建設するという共産党の試みは強化されることになる。郡農村同盟の報告によると、「共産主義者は、実際に、農村において、とりわけベルリンに近接した

我々のサークル内においても、活動中」であり、これに対して、或る地域の郡農村同盟は、ブランデンブルク農村同盟に對して、直接に注意を促す報告書を提出したほどであった。そこでは、共產主義者らが農村での失業者集会に村人を招待し、そこにおいて共產主義的なプロパガンダがなされていたことが報告されていた。これに對して、報告書では、「共產主義的な労働者細胞」建設に對する對抗策として、ナショナルな労働者細胞の建設を呼びかけたのであった。⁽¹⁶⁾

こうした報告を受けて、ブランデンブルク農村同盟は、各地域の郡農村同盟に農村における共產主義者らのアジテーションに関する回状を送付した。そのなかで、共産党のアジテーションの對象について言及し、以下のように述べていた。「共産党は、概して、我々に属している農民をさほどターゲットにはしていない、というよりはむしろ我々には疎遠で、副次的にはまだ工業労働者ないしは小さな手工業経営者である農業労働者や零細農民を、恐らくは、よりターゲットにしているということを、我々は理解する必要がある」と。そこでブランデンブルク農村同盟は、その對抗手段として、各郡農村同盟に對して、全農村勢力の結集を呼びかけたのであった。⁽¹⁷⁾

実際に、共産党の農民への浸透は、この時期にはまだ十分な成果を示してはいなかった。一九三一年一月に行われたブランデンブルクの農業會議所選挙においては、五七議席中、共産党は一議席もとれず惨敗したのであった。⁽¹⁸⁾

にも拘わらず、共産党の農村におけるプロパガンダに對するブランデンブルク農村同盟の警戒感⁽¹⁹⁾は、強まることはあつても、弱まることはなかった。一九三一年一二月の各郡農村同盟に宛てた「共產主義プロパガンダ」と題する回状において、ブランデンブルク農村同盟は、「闘争委員会」創設を呼びかけた共産党關係の資料に「ブルーノ・フォン・ザロモン (Bruno von Salomon)」の名があつたことに對して注意を促した。⁽²⁰⁾ というのは、彼こそは、元ナチ黨員で、一九二八年に勃発したラントフォルク運動の急進派の中心的人物で、税務署や役所爆破といったテロの実行犯でもあつたからである。⁽²¹⁾ 事実、彼はこの時期、全国農民同盟の機関誌である『新ドイツ農民新聞 (Neue Deutsche Bauernzeitung)』に、「村は征服される」というタイトルの記事を二度にわたって連載していた。そこでは彼は、農民の要求

を実現するためにも、「農民行動委員会」の創設を訴えていたのであった。元ナチ党員で「ナショナル・ポリシェヴィスト」と見なされていたザロモンと共産党との結びつきは、彼らに脅威を与えるに十分であった。

このように、この時期のブランデンブルク農村同盟に結集したユンカーらの危機感の背後には、農村において一九二八年の暴力を伴ったラントフォルク運動のような急進的な運動が、共産党主導で再び引き起こされるのではないか、という恐れがあったと指摘はできよう。

一九三一年の農村における共産党のプロパガンダについての総括を、ブランデンブルク農村同盟自身が、状況報告書のなかで行っている。そこでは、「昨年（一九三一年）共産主義のプロパガンダは、かなりの程度、都市から農村へと移行した」と報告されていた。また、報告書によると、ブランデンブルクの農村における共産主義プロパガンダの活動主体は、全国農民同盟、ドイツ全国農民評議会設置準備委員会（Komitee zur Vorbereitung des deutschen Reichsbauernkongresses）並びに共産党であった。しかし、これら三つの活動主体を統括する指導部は存在しなかったという。こうした共産主義者の影響は依然として問題にはならないが、しかし、共産主義的な委員会運動並びに村での集会については、徹底的に監視し、かつこれに対抗するために弁士を派遣するなどの対抗手段が必要であると訴えていた。さらに報告書の結びにおいて、農民や農業労働者が正しく啓蒙されてこそ、「差し迫る危険」は即座に封殺できると強調していたのであった。⁽²²⁾

以上のように、一九三二年五月に共産党中央委員会総会で「反ファシズム行動」が提起される以前においても、ブランデンブルクにおいては、共産主義者らの農村での活動が確認できるし、かなりの程度プロパガンダの都市から農村への重点の移行も確認できる。その農村における影響力自体は弱かったものの、ブランデンブルク農村同盟指導部や郡農村同盟の指導者たちは、農民同盟や共産党の農村への進出に対して、かなりの危機感を抱いていたことがわかる。こうした彼らの危機感とは、「反ファシズム行動」以降、共産党の農村における統一戦線行動によって、さらに深まることに

第二節 「反ファシズム行動」後におけるドイツ共産党と農村同盟

既に述べたように、一九三二年五月共産党中央委員会総会において、共産党は、「反ファシズム行動」を提起し、その路線を「社会ファシズム」論から「反ファシズム統一戦線」論へと転換させた。その結果、共産党はまがりなりにも「社会ファシズム」論といったドグマを撤回し、反ファシズムの運動全体をドイツ全土において加速させることになる。その後、六月～七月にかけてドイツ各地において、共産党並びにドイツ社会民主党 (Sozialdemokratische Partei Deutschlands) 両党の地方組織や両党員間で、統一の機運が盛り上がり、「反ファシズム行動」が展開されることになる。⁽²³⁾ それでは、「反ファシズム行動」提起以降における共産党の農村進出の様子を、引き続き、共産党のベルリン・ブランデンブルク地区を取り上げて検討してみよう。

中央委員会総会での「反ファシズム行動」の提起を受けて、ベルリン・ブランデンブルク地区の共産党の方針は、「反ナチス・反テロ」、「反ユンカー」並びに「ソ連に対する戦争反対」というスローガンの下、工業労働者や失業者の支持によって都市と農村との反ファシズム統一戦線を成立させることであった。その際、農業部門においては、工業部門での農業・森林グループと農業・森林労働者統一連盟 (Einheitsverbände der Land- und Forstarbeiter) とが提携するように提案がなされた。⁽²⁴⁾ さらに、農場における「反ファシズム行動」のための詳細なプロパガンダ・マニュアルが作成された。そこでは、農業・森林労働者統一連盟の「赤旗大会 (Die roten Bannertage)」が、「反ファシズム行動」の会議として利用されるべきとされ、この会議に広範な大衆を組織させるためにも、準備期間において農場で経営集会や経営規模での討論会を行うことが提起されていた。⁽²⁵⁾ その際、重点は、ドイツ農業労働者連盟 (Deutscher Landarbeiter-

verband) 並びにキリスト教系である農業労働者中央連盟 (Zentral-Verband der Landarbeiter) の会員の動員に置かれねばならないとされた。⁽²⁶⁾ このように、ベルリン・ブランデンブルク地区の共産党は、当初、農村における「反ファシズム行動」の主要な動員対象を社会民主党系やキリスト教系の農業労働者に置いていたのであった。

そうしたなか、一九三二年七月一四日に共産党は、コミンテルンの圧力の下、「反ファシズム統一戦線」論から「社会ファシズム」論への再度の路線転換を命じる回状を各地区に宛てて送付していた。⁽²⁷⁾ さらに七月二〇日には、プロイセン州政府がライヒ首相パーペン (Franz von Papen) によって突如更迭させられるという「パーペン・クーデター」が生じた。これに対して共産党は、同日二〇日、七月一四日の路線転換にも拘わらず、ゼネストを社会民主党に呼びかけたが、社会民主党は「合法性」へのこだわりから、翌二一日にこれを拒否した。⁽²⁸⁾ これ以降、「反ファシズム行動」は沈滞化し、反ファシズム統一戦線の運動そのものが衰退していったことが、従来の研究では示唆されてきた。⁽²⁹⁾ しかし「パーペン・クーデター」以降も、相変わらず共産党は、街頭や中小企業を中心とする経営や議会内で反ファシズムの「エージェンシー行為」を行っており、さらには農村においても統一戦線行動を展開し、その活動をより強化していたのである。⁽³⁰⁾

一九三二年一〇月には、農業労働者だけでなく、零細・小農民をも動員するために、共産党は、組織的にその勢力を農村に投入するよう回状において指令した。そこで提起された農村での具体的な活動とは、農業労働者ストライキ、デモ、地代や強制競売に反対する農民行動を展開することであった。とりわけ強制競売がなされている地域で、かつ都市に隣接した農場における諸活動が提起されたのであった。⁽³¹⁾ さらに「パーペン・クーデター」以降も、農村における共産党の統一戦線行動は、依然として展開されていた。既に一九三二年九月には、「農村における行動のアクチュアルな課題！農村における統一戦線行動を発展させよ。全地区指導部並びに全地区農村部門へ」という回状が出されていたのである。こうした共産党の農村進出並びにそこでの統一戦線行動に対して、内務省は、九月の共産党の回状以降、農村で

の行動は強化され、組織的に取り組まれている、と報告するとともに、重心は、農村における資本攻勢に対する統一戦線を発展させることによる農業・森林労働者の動員にある、と見なしていた。さらに、内務省によれば、共産党は、農村における被搾取並びに被抑圧層の下で行動を強化しており、「反パーペン政府」、「体制崩壊支持」、「労働者・農民共和国設立」のための闘争として、農村における統一戦線行動を展開していた。⁽³²⁾ここでは、確かに農村において統一戦線行動が引き続き展開されていたことが窺えるが、しかし、この時期には既に「反ファシズム」といったスローガンが後景に退いていたことには、注意する必要がある。「反ファシズム」のための統一戦線が再び提起されるのは、ヒトラー内閣成立直後であった。

さらにこの時期の農村における主要課題として、「地代・利子の値上げ反対」、「税金削減」、「反強制競売」といったスローガンの下、農民的行動路線による小・零細農民の動員が提起されていた。しかもこうした日常的要求と「労働者・農民共和国のための闘争」といった政治的要求とを結びつけるように、指令がなされていた。⁽³³⁾その一方で、ブランドブルクは「農業労働者・突撃地域」としても特定されていた。

この時期における農村での統一戦線発展のための基本的形態として、共産党は、農民委員会 (Bauernkomitee) を重視することになる。これ以降、農村活動の主体が、農民委員会へと移行することになるが、この活動主体の移行が、一九三二年五月以前と決定的に異なる点であった。共産党の説明によると、「農民委員会とは、それ自体独立した組織ではなく、闘う勤労村落住民の統一戦線の下部組織である」とされた。さらに、その役割は「闘うプロレタリアートの同志としての勤労農民大衆を獲得することである」と説明されていた。⁽³⁴⁾これ以後、共産党は、農村において農民委員会を中心として、農業労働者と小・零細農民の動員による「勤労村落住民の統一戦線」の設立を目指して活動することになる。

それでは、この時期、農民委員会の活動を前にブランドブルク農村同盟は、どのような状態にあったのであろうか。

一九三二年一〇月、「機密」とされた報告書において、ブランデンブルク農村同盟は、以下のような見解を述べていた。「現在、組織が各部門において解体するという危険が生じている。〔…〕確かに農村同盟の各メンバーの経済状況こそが、組織後退の主要な理由となっている」⁽³⁵⁾。さらに、報告書は、「各組織の倒壊は、そこからさらなる崩壊が引き起こされかねないという危険を、それ自体秘めている」と述べていた。⁽³⁶⁾興味深いことに、この時期、ブランデンブルク農村同盟は、経済上の問題から、下部組織の倒壊という問題に直面し、組織そのものの解体といった危機に直面していたのである。

こうした下部組織の倒壊並びにブランデンブルク農村同盟崩壊の危機を助長していたのが、実は、強制競売に反対するために各農村において発生していた「緊急共同体（Notgemeinschaft）」であった。この「緊急共同体」は、一九三一年以降、全国各地で創設されており、そこでは強制競売を阻止し、農民らが農場から追い出されることを阻止するための、農村住民が自発的に結集した自助的な社会的結合体であった。

この時期において、ブランデンブルクの農村においても「緊急共同体」が創設されていた。これに対する或る郡農村同盟の報告が興味深い。その報告書はいう。「緊急共同体の創設は、農村同盟の現状にとっては、危険なものになりかねない。そのようなものが一つ創設されたならば、自分自身が債務者であろうと全く同様に、素朴な各農村同盟員は、強制競売に反対する緊急共同体の擁護を要求するであろう。こうした地域では、郡農村同盟の不正な要求が繰り返しなされている。擁護を拒めば、債務者は、かなりの数に上る、その関係者たちと農村同盟を脱退する。擁護を受け入れると、今度は、同盟員ないしは債権者と直接ないしは間接的に関係している農村同盟員が脱退する」⁽³⁷⁾と。このように、強制競売に反対する「緊急共同体」もまた、農村同盟に解体の危機を助長していたのである。

しかも、こうした「緊急共同体」と共産党系の農民委員会による強制競売に反対するための農村での統一戦線行動とが、この時期、結びつく可能性があった。というのは、既に一九三一年の時点においてハレ＝メルゼブルク地区で、農

民たちの「緊急共同体」が、共産党系の全国農民同盟に加わるという事件が生じており、こうした結合がブランデンブルクでも生じるかもしれないからである。全国農民同盟は、一九三一年には既に、その機関誌上において、「農夫、農婦、歓迎。農民の緊急共同体、全国農民同盟に加わる。」という見出しの下、「緊急共同体」との結合を訴えていた。さらには、強制競売に反対する「労働者・農民委員会」による行進と強制競売阻止の成果をも大々的にその機関誌上に掲載していたのであった。⁽³⁸⁾このように「緊急共同体」と全国農民同盟との結合が、一九三一年以降、画策されており、一部の地域では、それが成功していたのである。

こうした両者の接近並びに結合に対して農村同盟も警戒することになる。一九三三年一月に開催された全国農村同盟の合同会議において、執行部の或る幹部は、次のような発言を行うに至った。「我々は、戦闘的な精神が萎えないように気を配るとともに、緊急共同体のこうした戦闘的な精神を、不気味な敵対勢力についてのたゆまぬ啓蒙を通じて、さらに新しく強化し活性化させねばならない」。⁽³⁹⁾ここでは「不気味な敵対勢力」が具体的に何を指すのか曖昧なままであるが、農村同盟内のこれまでの議論から考慮すれば、それが共産党を初めとする共産主義勢力を指していると十分に想定できる。とするならば、この発言から窺えるように、全国農村同盟の執行部レベルでは、共産党を初めとした「不気味な敵対勢力」に反対する啓蒙活動、すなわちプロパガンダを展開することによって、「緊急共同体」が共産党を初めとした敵対勢力と結びつくことに対して警戒していたといえるであろう。

共産党系の農民委員会による積極的な農村でのアジェーシオン並びに農村での強制競売に反対するための統一戦線行動、さらにはこうした共産党らの活動と「緊急共同体」が結びつく可能性に対して、当時の農村同盟に結集したユニカーやその利益代表であった国家国民党は、「共産主義の危険」という危機感を抱き、その危険を回避するために積極的に行動することになる。

第三節 「共産主義の危険」とヒトラー内閣

一九三二年の一〇月下旬になると、まさに「ポリシェヴィズム化の危険 (Eine Gefahr der Bolschewisierung)」が、全国農村同盟内部において、その指導者に対して直接語られるようになっていた。⁽⁴⁰⁾ さらに一九三二年の十一月国会選挙で、ナチスが農村部の票を大幅に減らす一方で、共産党が農村部において大幅に躍進するや、こうした共産党の躍進に対する危機感は、農村同盟だけでなく、当時の国家国民党やナチスの指導部にも共有されることになる。

一九三二年一二月、全国農村同盟は、機関誌上において以下のような見解を述べるに至った。「ますます一層、共産主義者は、受け入れやすくなったという雰囲気、〔…〕特に小農業経営者において支配的になっている。前回の選挙での公式の「得票」数だけが、農村の選挙区で共産主義者がいかに前進したかを示しているわけではない。とりわけこのことは、我々が農村のさまざまな近隣から得た個別報告が証明している。〔…〕もしシュライヒャー内閣がパーペン内閣を範とするならば、〔…〕そのことはポリシェヴィズムに手を貸すことに他ならない」⁽⁴¹⁾。

このような状況は、ブランデンブルクもまた例外ではなかった。一九三三年一月初頭の全国農村同盟の機関誌において、ブランデンブルクの様子が以下のように報じられている。「ブランデンブルク農村同盟は、牛乳、バター、肉といった現在の価格形成の状態では、利子や税金を支払い続けることが不可能であると見なさざるを得ない。〔…〕こうした雰囲気は毎日、急進主義を増していることは、疑いない」⁽⁴²⁾。事実、一九三三年一月においては、酪農畜産品は、ヴァイマル共和国末期を通じて最低価格を記録しており、農業恐慌はいつそう激しさを増していた。このような経済危機は、ブランデンブルクにおいても深刻さの度合いを強めていた。しかも、酪農畜産品を中心とした農産物価格の下落によって、農民は現金収入が殆ど入らない状態にあり、そのため利子や税金が払えない状態に陥っていた。こうした状況において農村の絶望的な雰囲気は、ブランデンブルクにおいても、日々、急進主義を増していたのであった。

そのさなか、共産党は、一九三二年一二月に、全国の市町村長に対して、農村における失業者、差し押さえ、さらには強制競売の情報に関する回状を送付したのであった。この共産党の回状が、農村同盟内に大きな動揺をもたらすことになる。

一九三三年一月には、全国農村同盟は、各農村同盟に対して、「共産主義的アジテーション」というタイトルでの回状を送付した。そこでは、農民委員会についての説明とそれに対する警戒が喚起され、以下のように述べられていた。「我々は、こうした委員会に、共産主義的アジテーションを農村へと移行させようという志向性の継続を、見出しており、これについては、我々中央事務局は、既に三二年一月三〇日付けの回状 (Org. Tgb. Nr.288 Ifd. Nr.10) において警告しつつも、指摘しておいた。上述した展開を振り返るならば、共産主義的なアジテーションを鋭く観察し、地域ごとに適応したような対抗策を講じることが必要であると思われる」⁽⁴³⁾。

いかに彼らが農民委員会の活動に対して警戒し、危機感を抱いていたか、理解できよう。この回状は、当然のことながら、ブランデンブルク農村同盟にも送付され、さらに下部の郡農村同盟にも転送された。そこには、「必要な措置を講じられるよう、謹んで願います」とブランデンブルク農村同盟指導部による添え書きがなされていた。⁽⁴⁴⁾

以上のように、一九三三年一月において、共産主義のアジテーション、特に農民委員会の農村での統一戦線行動に対する農村同盟幹部の危機感が垣間見られるが、事実、この時期においても農民委員会は実際に活発に活動していた。しかも、農民委員会は、強制競売阻止のために、全国農民同盟らとともに、農村においてアジテーションを展開していたのであった。⁽⁴⁵⁾

こうした状況において、国家国民党の党首でユンカーの利益代表でもあったフーゲンベルク (Alfred Hugenberg) は、農産物価格の広範な低下が「農村における広範な急進化に寄与している」と述べて、さらには「農業界はますます一層急進化しており、最終的には共産主義に落ち込む (一部は落ち込んでいる!)」と主張していた。⁽⁴⁶⁾ しかも、国家国

民党は、既に一九三二年一二月の機関誌において、「共産主義の危険」という見出しで、共産党の農村部における勢力拡大を報じていたのである。⁽⁴⁷⁾

そのさなか、一九三三年一月一日、全国農村同盟指導部は、大統領ヒンデンブルク (Paul von Hindenburg) と会談を行った。そこにおいて、彼らは農業の破局的な状況を強調するとともに、間もなく一揆が起こるかもしれないという「差し迫った危険」を強調した。さらに農業界を抑えることが全国農村同盟にはもはや不可能であることを訴えたのである。⁽⁴⁸⁾

しかも、同日行われたシュライヒャー (Kurt von Schleicher) との会談において、全国農村同盟指導部は、一様に共産主義者の農村での組織的なアジテーションについて指摘して、これに対抗することの困難さを訴えたのであった。或る幹部の以下の言葉が象徴的である。「我々はもはや農民のなかで安寧を維持できません。農民は精神的にもろくなっており、共産主義者のアジテーションによって扇動されています。〔…〕絶望〔の度合い〕がかなり大きいので、近いうちに暴力的な蜂起が勃発するに違いありません」。⁽⁴⁹⁾

こうした共産主義の農村におけるアジテーションを前に、全国農村同盟は、保護貿易主義の立場に立たないシュライヒャー内閣では共産主義による差し迫った農業界の危機を解決できないと判断し、シュライヒャー内閣に対して「攻撃」を開始するとともに、その倒閣並びにヒトラー内閣への交替を目指して暗躍し始めるのであった。⁽⁵⁰⁾

このような農業界の危機的状況を前にして、農業界、特に全国農村同盟と密接な関係にあった国家国民党は、ついにシュライヒャー内閣退陣の声明を掲げたのであった。そこでは、「特に危険なのは、大と小との対立を、とりわけ農業界で生じさせたならば、それによってポリシェヴィズムの危険 (Die Gefahr eines Bolschewismus) が生じるということである」と述べられ、ここにおいても「ポリシェヴィズムの危険」が強調されたのであった。⁽⁵¹⁾

以上のように、ヒトラー内閣成立前夜において、共産主義の農村での組織的なアジテーション、とりわけ農民委員会

を中心とした強制競売阻止のための農村内の統一戦線行動は、全国農村同盟指導部や国家国民党に大きな危機感を抱かせたのであった。それは、当時、各地の農村内で成立していた強制競売に反対する「緊急共同体」と強制競売阻止のための農村内の統一戦線行動が、結びつくことに対する危機感でもあった。こうした危機感は、ユンカーや国家国民党をシュライヒャー内閣打倒、さらには「共産主義の危険」を回避するためのヒトラー内閣成立にむけて行動させる主要な原動力となっていたのであった。

こうして一九三三年一月三〇日にヒトラー内閣が成立した。その内閣に国家国民党を代表してフーゲンベルクも食糧農業相兼経済相として入閣した。同日夕方、その最初の会議で議論されたのは、まさに共産党問題であった。そこでは、共産党の禁止が先か、それとも全権委任法の可決が先かが議論された。⁽⁵²⁾ ヒトラーが、共産党の禁止がゼネストを引き起こしかねないとしてその禁止措置に慎重な態度を示す一方で、フーゲンベルクは、「共産党の弾圧」は避けて通れないとして、その禁止措置を強く主張した。⁽⁵³⁾ ヒトラーは、二月一日の会議において、労働組合から共産党に至るまでの現政府に反対する統一戦線が成立しているようだと述べた上で、国会解散後の選挙における現政府用のスローガンとして「マルクス主義に対する攻撃」を標語とする考えを披露した。⁽⁵⁴⁾ その真偽はともかく、この時点においてヒトラーが、労働組合から共産党に至るまでの反ファシズム統一戦線が成立しているとみなしていたことは、彼の危機感の所在を考えると興味深い。さらに二月二日の会議では、ヒトラーはまさに「共産主義の危険」という用語をわざわざ持ち出して、国会選挙戦における「共産主義の危険」を最小限に抑えるための協議を行っていたのである。⁽⁵⁵⁾ その「共産主義の危険」を回避するために考案されたのが、一九三三年二月四日に施行された「ドイツ国民を保護するための大統領緊急令 (Verordnung des Reichspräsidenten zum Schutze des Deutschen Volkes)」⁽⁵⁶⁾であった。それによって、ヒトラー内閣は、内務省の判断だけで、共産党の集会やデモを禁止し、その機関誌を強制的に休刊・廃刊に追い込むことができるようになった。それは、共産党のゼネストや反ファシズム統一戦線の呼びかけを行うためのあらゆる手段を封じるとも

に、逆にゼネストを引き起こしかねない共産党の禁止という強硬手段をとらずに「共産主義の危険」をとりあえず回避するための、当時の彼らにとつては「最良」の選択であったのである。

おわりに

「反ファシズム行動」前において、共産党は既に全国農民同盟を中心に農村における活動を行っていた。その活動に対して、農村同盟自身も警戒し、その都度、回状などによって注意を促していた。その農村における共産党の活動がより強化されるのは、「反ファシズム行動」後においてであった。とりわけ「反ファシズム行動」を契機として生じた統一戦線行動は、「パーペン・クーデター」以降も、共産党によって引き続き模索され、特に農村においても農民委員会主導の下、強制競売に反対する農村での統一戦線行動という形で存続し、発展していった。こうした農村における統一戦線行動に、農村同盟やそこに結集していたユンカーたちは、「共産主義の危険」という危機感を抱いたのであった。さらに、自然発生的に生じた強制競売阻止の「緊急共同体」が、農民委員会主導による農村での統一戦線行動と結びつく可能性があり、彼らの危機感はいつそう助長されることになった。

実際にそうした可能性がどの程度あったかはともかく、ユンカーを初めフーゲンベルクやヒトラーたちは、「共産主義の危険」という危機感を抱いており、彼らのまさにそうした危機感が、彼らによって共有され、彼らをしてヒトラー内閣成立へと結集せしめた主要な原動力の一つとなったのであった。ヒトラー内閣成立前夜において共産党の農村を初めとした統一戦線行動が、彼らの「共産主義の危険」という危機感を助長し、逆説的にも、ヒトラー内閣という右翼統一戦線を成立せしめた主要な原因の一つとなったのであった。

(1) 筆者は、以前、このユニカーの危機感について、不十分ながら指摘したことがある。拙著『ナチス一党支配体制成立史序説―フーゲンベルクの入閣とその失脚をめぐる―』(法律文化社、一九九六年、第三章参照。このユニカーの危機感は、管見の限り、現段階の研究においても殆ど着目されていない状態である。)

(2) 会員数の数字は、以下による。Černý, Joachim / Lutz Fahlbusch: Reichs-Landbund (RLB) 1921-1933, in: Fricke, Dieter u. a. (Hg.): Lexikon zur Parteiengeschichte. Die bürgerlichen und kleinbürgerlichen Parteien und Verbände in Deutschland (1789-1945), Bd.3, Leipzig 1985, S.688.

(3) ブランデンブルク州立中央文書館での史料収集に際しては、元文書館員クナーク博士 (Dr. Rudolf Knaack) に全面的にお世話になった。本稿で使用した史料の多くは、クナーク博士の助言によって見出したものである。記して謝意を表したい。なお、同文書館を使用するにあたって、クナーク博士が作成した以下の史料カタログを参照。Spezialinventar des Staatsarchivs Potsdam zur Geschichte der bürgerlichen Parteien und Verbände in Deutschland bis 1945, bearb. von Rudolf Knaack, o.O. 1967(MS).

(4) 以下本稿では、便宜上、全国農村同盟、ブランデンブルク農村同盟及びその下部組織を総称して「農村同盟と呼ぶことにする」。

(5) 最近の代表的なものだけを挙げるならば、Hoppe, Bert: Von Schleicher zu Hitler. Dokumente zum Konflikt zwischen dem Reichslandbund und der Regierung Schleicher in den letzten Wochen der Weimarer Republik, in: Vierteljahrshefte für Zeitgeschichte [künftig: VfZG], Jg.45(1997), S.629-657; Merkenich, Stephanie: Grüne Front gegen Weimar. Reichs-Landbund und agrarischer Lobbyismus 1918-1933, Düsseldorf 1998; Müller, Markus: Die Christlich-Nationale Bauern- und Landvolkpartei 1928-1933, Düsseldorf 2001. 伊集院立「ドイツ農村の変容とナチス・ポメルンにおけるナチスの農村労働者政策―『社会労働研究』四四巻三・四号(一九九八年)―」一七七八頁。

(6) 現在、反ファシズム統一戦線成立の可能性をめぐるヴィルシングとマルマンとの間で激しい論争が展開されている。共産党指導部の動向を中心に分析したヴィルシングが反ファシズム統一戦線の成立可能性に対して極めて否定的なのに対して、共産党のシリューや下部組織を中心に分析したマルマンはその「下からの」成立可能性に対しては肯定的である。両者間の論争については、以下を参照。Wirsching, Andreas: „Hauptfeind Sozialdemokratie“ oder „Antifaschistische Aktion“? Die Politik von KPD und Komintern in der Endphase der Weimarer Republik [künftig: KPD und Komintern], in: Winkler, Heinrich August (Hg.): Weimar im Widerstreit. Deutungen der ersten deutschen Republik im geteilten Deutschland [künftig: Weimar], München 2002, S.105-130; ders.: Die Weimarer Republik. Politik und Gesellschaft, München 2000, S.96-98, 114-116; ders.: „Stalinisierung“ oder entideologisierte „Nischengesellschaft“? Alte Einsichten und neue Thesen zum Charakter der KPD in der Weimarer Republik, in: VfZG, Jg.45(1997), S.449-466, vor allem S.458; Mallmann, Klaus-Michael: Kommunisten in der

Weimarer Republik. Sozialgeschichte einer revolutionären Bewegung, Darmstadt 1996, S.365-380; ders.: Gehorsame Parteissoldaten oder eigensinnige Akteure? Die Weimarer Kommunisten in der Kontroverse — Eine Erwiderung, in: VfZG, Jg. 47(1999), S.401-415, vor allem 408f. 日本では、星乃治彦氏の以下の論文が両者の論争を論点整理して紹介している。星乃治彦「ドイツにおける反ファシズムのポテンシャル——一九三二年夏の『反ファシズム行動』——」『熊本県立大学文学部紀要』八巻一号（二〇〇一年）、一七〜一九頁。なお、今日のドイツの学界では、反ファシズム統一戦線の可能性については、マルマンを除いて、極めて否定的であり、その原因は社会民主党ではなく、主に共産党のスターリニズム化とその極左路線にある、とされている。Vgl. Kolb, Eberhard: Rettung der Republik: Die Politik der SPD in den Jahren 1930 bis 1933, in: Winkler(Hg.), Weimar, S. 100-102; Bramke, Werner: Kommentar zu den Beiträgen von Eberhard Kolb und Andreas Wirsching, in: ebenda, vor allem S.134-139. 反ファシズム統一戦線の成立は「不可能」であることばかりと断言するのは、ヴェーバーである。Vgl. Weber, Hermann: Kommentar zu den Beiträgen von Eberhard Kolb und Andreas Wirsching [künftig: Kommentar], in: ebenda, S.141-149.

(7) 星乃治彦「反ファシズム・エージェンシーの可能性——ナチス政権成立直前における『共産主義の危険』——」『熊本県立大学文学部紀要』八巻二号（二〇〇二年）、七三〜九八頁。

(8) 石川捷治「ドイツの危機——労働者運動の自『崩壊とファシショ化』——」中川原徳仁編『一九三〇年代危機の国際比較』法律文化社、一九八六年、一〜七四頁。

(9) コミンテルンと共産党との関係並びに「社会ファシズム」論の生成とその展開については、富永幸生・鹿毛達雄・下村由一・西川正雄『ファシズムとコミンテルン』東京大学出版会、一九七八年を参照。なお、この共産党の路線転換が、戦略転換なのか、それとも単なる戦術転換なのか、については、見解が分かれるところである。今日のドイツの学界動向では、共産党の統一戦線の目的は社会民主党の破壊にあり、単なる戦術にすぎない、とするヴェーバーの見解が支配的になっている。Vgl. Weber, Kommentar, S.142f., 148; Einleitung von Hermann Weber, in: Die Generallinie. Rundschreiben des Zentralkomitees der KPD an die Bezirke 1929-1933, eingeleitet von Hermann Weber unter Mitwirkung von Johann Wachtler, Düsseldorf 1981, S.XLV-LIII, vor allem LIII.

(10) Der Regierungspräsident, Potsdam, den 1.März 1928, in: Brandenburgisches Landeshauptarchiv [künftig: BrLHA], Rep. 6B, Ruppin, Nr.1630, Bl.419.

(11) Lechler an die Kreislandbünde am 15.1.1930, in: BrLHA, Pr. Br. Rep.73, Nr.183, Bl.205.

(12) Ebenda.

- (31) Kriegsheim an die Hauptgeschäftsstellen am 10.4.1930, in: BrLHA, Pr. Br. Rep.73, Nr.182, Bl.22; Dr. Schaumann an die Kreislandbünde am 22.4.1930, in: ebenda, Bl.34.
- (14) Lechler an die Kreislandbünde am 18.9.1931, in: BrLHA, Pr. Br. Rep.176, Bl.174; Lechler an die Kreislandbünde am 26.9.1931, in: ebenda, Bl.177.
- (15) Ebenda, Bl.177; Anlage: Besondere Mitteilungen, in: BrLHA, Pr. Br. Rep.176, Bl.175f.
- (16) Kreislandbund Jüterbog = Luckenwalde e.V. an Lechler am 26.10.1931, in: BrLHA, Pr. Br. Rep.73, Nr.177, Bl.36.
- (17) Lechler an die Kreislandbünde am 31.10.1931, in: BrLHA, Pr. Br. Rep.176, Bl.199.
- (18) Vgl. Lechler an die Kreislandbünde am 30.11.1931, in: BrLHA, Pr. Br. Rep.176, Bl.258f. 伊集院立「ナチスと農村同盟の地域支配」一九三〇—三二『茨城大学教養部紀要』二〇号（一九八八年）六五頁。
- (19) Lechler an die Kreislandbünde am 11.12.1932, in: BrLHA, Pr. Br. Rep.176, Bl.290.
- (20) 彼の略歴並びに彼とレントフォルク運動との関わりについては、以下を参照。Sonderband Bruno von Salomon, in: Bundesarchiv Koblenz [künftig: BAK], Nachlaß Luetgebrune, Nr.94. 豊永泰子『ドイツ農村におけるナチズムへの道』ミネルヴァ書房、一九九四年、一四九頁以下。
- (21) Bruno von Salomon: Das Dorf wird erobert, in: Neue Deutsche Bauernzeitung, Nr.12/1931, S.13; Nr.1/1932, S.12f.
- (22) Lagebericht Nr.8: Kommunistische Propaganda auf dem Lande, in: BrLHA, Pr. Br. Rep.73, Nr.182, Bl.41-47.
- (23) 一九三二年五月の共産党中央委員会総会に至る過程並びにその後の議論については、Wirsching, KPD und Komintern, S. 118ff. 星乃、前掲「ドイツにおける反ファシズムのポテンシャル」三〇頁以下、及び石川、前掲「ドイツの危機」四二頁以下を参照。また、一九三二年夏以降の共産党を中心とする反ファシズムの運動については、星乃、前掲「反ファシズム・エージェンシーの可能性」七三—九八頁を参照。
- (24) Landproletariat und Antifaschistische Aktion! Von Paul Redlich (Berlin-Brandenburg), in: Mitteilungs- und Diskussionsorgan für die B. L. und U. B. L. Landabteilungen, Nr.6 Juni/Juli 1932, in: Reichskommissar für Überwachung der öffentlichen Ordnung und Nachrichtensammelstelle im Reichsministerium des Innern. Lageberichte (1920-1929) und Meldungen (1929-1933). Bestand R134 des Bundesarchivs Koblenz veröffentlicht als Microfiche-Ausgabe, hrsg. von Ernst Ritter, München/New York/London/Paris 1979, Nr.65, fol.196f, Fiche Nr.237. 資料 BAK/R134, Nr.65, fol.196f./237 を参照。
- (25) Ebenda, fol.197/237.
- (26) Ebenda.

- (27) これに至る経緯については、以下を参照。Winkler, Heinrich August: Der Weg in die Katastrophe. Arbeiter und Arbeiterbewegung in der Weimarer Republik 1930 bis 1933 [künftig: Der Weg], Berlin/Bonn 1987, S.624-626; ders.: Weimar 1918-1933. Die Geschichte der ersten deutschen Demokratie, München 1993, S.489.
- (28) 「パーペン・クーデター」に至る経緯並びにそれに対する共産党や社会民主党の対応については、以下を参照。Winkler, Der Weg, S.646-680。山口定『ヒトラーの抬頭―ワイマール・デモクラシーの悲劇―』朝日文庫、一九九一年、三三八〜三五二頁。
- (29) 例えば、ヴェーバーは、この間の「反ファシズム行動」を含む共産党の政策を「短いエピソード」と表現しており、そこではその政策に基づいた運動もまた「短いエピソード」にすぎなかったことが暗に示されている（Weber, Kommentar, S.143）。
- (30) 反ファシズムの「エーシェンシー行為」が一九三二年夏以降も、引き続き、農村を含むさまざまなレベルで展開されていたことを実証的に明らかにしたのが、星乃氏の研究である。星乃、前掲「反ファシズム・エーシェンシーの可能性」七三〜九一頁。
- (31) Nachrichtensammelstelle im Reichsministerium des Innern am 27.Oktober 1932, in: BAK, R134, Nr.66, fol.192/242.
- (32) Ebenda, fol.195f./242.
- (33) Ebenda, fol.198/242.
- (34) Ebenda, fol.205/242.
- (35) Die Organisation des Brandenburgischen Landbundes am 10.10.1932 (Vertraulich), in: BrLHA, Rep.32, Nr.1896, Bl.128.
- (36) Ebenda, Bl.149.
- (37) Zusammenstellung der Berichte von Kreislandbünden über die Tätigkeit von Notgemeinschaften, in: BrLHA, Rep.32, Nr.1896, Bl.265.
- (38) Willkommen, Bauern und Bäuerinnen! Notgemeinschaft der Bauern schließt sich dem Reichs-Bauernbund ab!, in: Neue Deutsche Bauernzeitung, Nr.10/1931, S.1.
- (39) Bericht über die gemeinschaftliche Sitzung des Bundesvorstandes mit den Hauptgeschäftsführern am 11.Januar 1933, vorm.9 Uhr, in: Bundesarchiv Berlin [BAB], R 8034 I: Reichslandbund [künftig: RLB], Nr.146, Bl.249.
- (40) Dr.Robert Graf Keyserlingk an Graf Kalkreuth am 28.10.1932, in: BAB, R 8034 I: RLB, Nr.23, Bl.266.
- (41) 拙著『ナチス一党支配体制成立史序説』一一八頁より引用。
- (42) In schärfstem Kampf, in: Reichs-Landbund, Nr.1 v.7.1.1933, S.1.
- (43) Kriegsheim an die Hauptgeschäftsstellen am 14.1.1933, in: BrLHA, Pr. Br. Rep.73, Nr.183, Bl.241.
- (44) Heuer an die Kreislandbünde am 18.1.1933, in: BrLHA, Pr. Br. Rep.73, Nr.183, Bl.238.

- (45) Nachrichtensammelstelle im Reichsministerium des Innern an den Herrn Kommissar des Reichs für das Preussische Ministerium des Innern am 16. Januar 1933, in: BAK, R134, Nr.94, fol.84/386.
- (46) 拙著『ナチス一党支配体制成立史序説』一七〇頁。
- (47) Die kommunistische Gefahr. Weshalb wählt die KPD?, in: Unsere Partei, Nr.23 v.2.12.1932, S.416f.
- (48) Empfang des Präsidiums des Reichs-Landbundes durch den Reichspräsidenten. 11. Januar 1933, 13 Uhr, in: Akten der Reichskanzlei. Weimarer Republik. Das Kabinett von Schleicher [künftig: AdR. Schleicher], hrsg. von Karl Dietrich Erdmann/Hans Booms, bearb. von Anton Golecki, Boppard am Rhein 1986, Dok. Nr.50, S.207.
- (49) Besprechung des Reichskanzlers, des Reichsernährungsministers und des Reichswirtschaftsministers mit Vertretern des Reichs-Landbundes unter Vorsitz des Reichspräsidenten. 11. Januar 1933, 17.30 Uhr, in: AdR. Schleicher, Dok. Nr.51, S.208ff.
- (50) ショアラトジャー内閣の倒壊並びにコトナー内閣成立におけるマンナーの暗躍についての詳細は、拙著『ナチス一党支配体制成立史序説』第三章・第四章を参照。
- (51) Deutschnationale Absage an Schleicher, in: Der Nationale Wille, Nr.5 v.28.1.1933, S.46.
- (52) Ministerbesprechung vom 30. Januar 1933, 17 Uhr, in: Akten der Reichskanzlei. Die Regierung Hitler [künftig: AdR. Hitler], hrsg. von Konrad Repgen/Hans Booms, bearb. von Karl-Heinz Minuth, Boppard am Rhein 1983, Teil I: 1933/34, Bd. 1, Dok. Nr.1, S.1ff.
- (53) Ebenda, S.2f.
- (54) Ministerbesprechung vom 1. Februar 1933, 11.30 Uhr, in: AdR. Hitler, Teil 1/Bd.1, Dok. Nr.3, S.9.
- (55) Ministerbesprechung vom 2. Februar 1933, 18 Uhr, in: AdR. Hitler, Teil 1/Bd.1, Dok. Nr.9, S.29f.
- (56) Verordnung des Reichspräsidenten zum Schutze des deutschen Volkes. Vom 4. Februar 1933, in: Deutsche Reichsgeschichte in Dokumenten 1849-1934, hrsg. von Johannes Hohfeld, Bd.IV, Leipzig 1934, Dok. Nr.174, S.579-588.